

転出及び市内転居予定の児童生徒の保護者様

児童生徒の転出及び市内転居の予定のご連絡について（お願い）

住民異動に伴う児童生徒の転出及び市内転居の予定がある場合、転校に係る手続を円滑に行うため、下記のとおり事前に電話またはLINEから教育委員会へご連絡くださいますようお願いいたします。

記

1 電話による受付

連絡先：学校教育課 学務担当

電話：048-424-9148（直通）

受付時間：市役所開庁時間内（平日8時30分から17時15分まで）。

※転出入の手続についてご案内します。

2 LINEによる受付

◆利用の流れ

- (1) スマートフォンやパソコン等でLINEの利用登録を行います。
- (2) 和光市LINE公式アカウントを友だちに追加します。
- (3) 「トーク」で和光市LINE公式アカウントを選択します。
- (4) 画面下の「トークで申請」から該当のメニューを選択します。

転出の場合：「小・中学生の転出予定の連絡」

市内転居の場合：「小・中学生の市内転居予定の連絡」

- (5) 画面の指示に従い、連絡事項を入力又は選択します。入力が完了すると、学校教育課へ入力した内容が届きます。

※ 学校教育課で内容を確認後、お伝えしたいことや確認したいことをご連絡する場合があります。

【担当】

和光市教育委員会

学校教育課 学務担当

電話：048-424-9148